米国 AIPLA の新会長に Mark L. Whitaker 氏が就任

2016 年 11 月 4 日
JETRONY 知財部
今　村　、　丸　岡

AIPLA（American Intellectual Property Law Association：米国知的財産法協会）[1]は、10月29日に開催された年次会合にて、Morrison & Foerster 法律事務所の Mark L. Whitaker 氏を新会長とすることを発表した。なお、同会長ポスト[2]は1年任期で無給。

同氏は、知的財産訴訟に24年以上携わっており、専門分野は機械、電気、通信、ソフトウェア、商標、営業秘密など多岐にわたる。2014年、2015年には知財関連雑誌 IAM により、Super Lawyers as a Top IP Litigation Attorney に選出された。また、AIPLA や IPO を含めた知財関連団体、マイノリティ人種法律家の団体、大学などにおいて積極的に講演もおこなっている。元々は米国海軍軍人であり、艦船乗組員として勤務した経験もある。なお、アフリカ系アメリカ人のAIPLA会長は1897年の創立から二度目[3]。

就任の挨拶で同氏は、アリス判決と特許適格性の問題が知財業界に多くの議論と混乱をもたらしている事に言及し「法律や判例の変化がイノベーションに与える影響をAIPLAとして把握し、特許適格性について協会としてのスタンスを明確することにより、今後の更なる協会の飛躍に役立てたい」とコメントしている。また、アフリカ系アメリカ人の会長としての意義も強調しており、協会の多様化を更に進める為の Women in IP Law Committee、Diversity in IP Law Committee の活性化についても触れている。

Mark L. Whitaker 新会長の経歴：
http://www.aipla.org/about/governance/Documents/Mark%20L%20Whitaker%20Bio.pdf

公表インタビュー：
http://www.aipla.org/about/Pages/President's-Reports.aspx

以上

---

[1] 知的財産法協会（AIPLA: American Intellectual Property Law Association）：知的財産関連法の改善、裁判における適正な法解釈、公衆及び会員への IP の啓発活動を目的として、1897 年に設立された特許弁護士協会。会員は、14000 人にのぼり、主に法律事務所、企業、政府関係機関、大学等の弁護士で構成される。（公式サイト：http://www.aipla.org/about/Pages/default.aspx）。

[2] 歴代会長写真：http://www.aipla.org/about/governance/Pages/PastPresidents.aspx

[3] 2005年の Melvin C. Garner 氏が初（http://www.leasonellis.com/?attorney=melvin-c-garner）